参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和-年-月-日 （第-回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	池田町 214043
地域名 （地域内農業集落名）	八幡地区 （八幡、片山、市橋）

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	76 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	76 ha
②　田の面積	75 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	1 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
（備考）	

（2）　地域農業の現状及び課題

・鳥獣による作物の被害が多い。
・取水費用が水田を所有している人たちの間で大きな負担となっており、水稲栽培に支障が出る可能性がある。
・面積が小さい農地は作業効率が悪いため、受け手がいない。このような農地が耕作放棄地増加の一因になっているため、対策が必要である。
・山麓地域は畦畔が急斜面であり、作業効率が悪いため、農地の大区画化などの基盤整備を行う必要がある。
・担い手が耕作している農地を相互に交換することで集約化を図り、農作業の効率化を推進する必要がある。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

水田での水稲作付を基本としつつ、麦、大豆、野菜、飼料作物、花きなどの転作作物を栽培する。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手農業者（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	75　%	将来の目標とする集積率	75　%

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

地域の担い手農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整った部分について随時目標地図を変更し、それに基づく農用地の集団化（集約化）を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心経営体である認定農業者が担っていくほか、認定新規就農者の受け入れを促進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
県の事業を活用し用水路改修を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
－
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
－

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

地域による鳥獣害対策の集落点検体制(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲、小麦、大豆	13.98 ha	1.47 ha	水稲、小麦、大豆	13.98 ha	1.47 ha		
認農	B	水稲	0.82 ha	1.99 ha	水稲	0.82 ha	1.99 ha		
認農	C	水稲、小麦、大豆	8.45 ha	1.23 ha	水稲、小麦、大豆	8.45 ha	1.23 ha		
利用者	D	水稲、そば、野菜	2.83 ha	2.75 ha	水稲、そば、野菜	2.83 ha	2.75 ha		
集	E	水稲、小麦、大豆	0.00 ha	9.41 ha	水稲、小麦、大豆	0.00 ha	9.41 ha		
認就	F	水稲、小麦、大豆、野菜	4.21 ha	3.67 ha	水稲、小麦、大豆、野菜	4.21 ha	3.67 ha		
認農	G	水稲	0.91 ha	1.30 ha	水稲	0.91 ha	1.30 ha		
認農	H	水稲、野菜	0.49 ha	2.96 ha	水稲、野菜	0.49 ha	2.96 ha		
認農	I	水稲、小麦、大豆	0.87 ha	0.00 ha	水稲、小麦、大豆	0.87 ha	0.00 ha		
認農	J	野菜	0.12 ha	0.00 ha	野菜	0.12 ha	0.00 ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		32.68 ha	24.78 ha		32.68 ha	24.78 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目
－	－	－	－

6　目標地図（別添のとおり）

八幡地区　目標地図

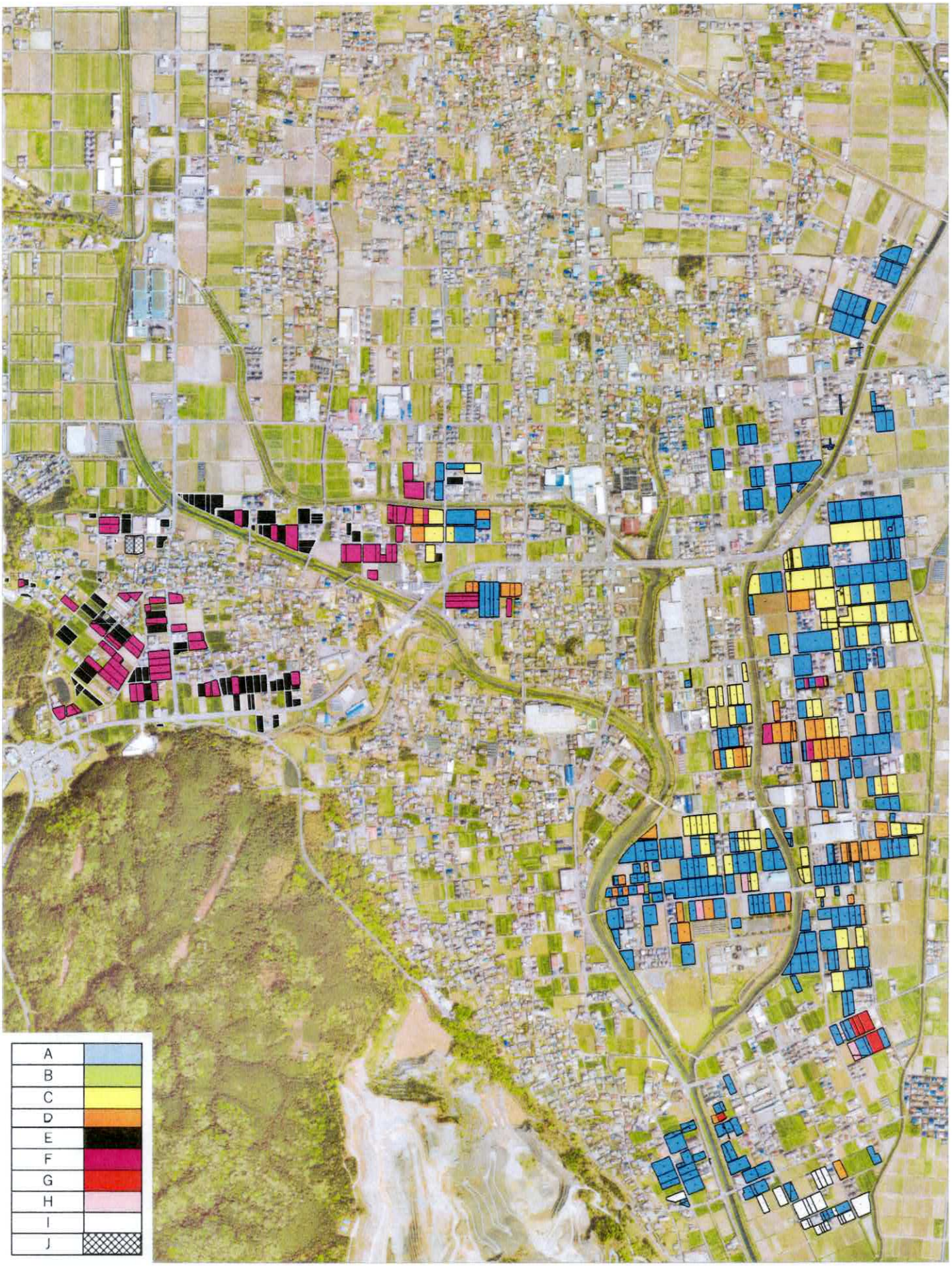

1:10,000　0　250　500　750m

池田町役場